

令和 3 年度 最終処分場維持管理状況報告書

施設設置者名	猿払村					
施設名	猿払村一般廃棄物最終処分場					
施設所在地	宗谷郡猿払村鬼志別北町 2 3 3 番地					
許可(届出)年月日	1998年 変更届 2012年	許可番号		技術管理者名	株式会社 テクノス北海道	
埋立地面積	7,950㎡	埋立容量	24,041m³	しゃ水工	高密度ポリエチレン	
浸出水処理施設規模	20m³/日	浸出水処理方式	回転円盤+凝集沈殿法			
埋立対象廃棄物	不燃ごみ、直接搬入粗大ごみ、直接搬入不燃ごみ					

○ 埋立状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
直接埋立ごみ量 (t)	22	29	20	34	19	16	20	18	15	9	13	6	214
収集ごみ	22	29	20	34	19	16	20	18	15	9	13	6	214
直搬ごみ(一廃)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直搬ごみ(産廃)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却残渣 (t)	0	0	0	20	7	3	49	16	0	0	0	0	0
中間処理残渣 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋立ごみ量 (t)	22	29	20	54	26	18	69	34	15	9	13	6	310
埋立ごみ量 (m3)	40	52	36	97	47	33	126	62	27	16	24	11	560
覆土量 (m3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋立容量 (m3)	40	52	36	98	47	34	126	62	27	16	24	11	560

※ 前年度末の埋立残余容量 4,241m³

○ 地下水、放流水等の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	
浸出水	pH	8.38	8.03	8.36	8.15	7.88	7.57	8.27	8.17	0.00	8.76	8.63	8.53	
	BOD又はCOD(mg/L)	4.7	2.0	5.6	1.6	2.0	2.3	2.2	4.6	1.0	5.0	13.0	14.0	14.0
	SS(mg/L)	21.0	12.0	32.0	21.0	53.0	115.0	37.0	52.0	18.0	7.0	40.0	132.0	132.0
	窒素含有量(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放流水	pH	8.02	7.69	8.02	7.33	7.45	7.40	7.54	7.33	0.00	7.34	7.81	7.69	
	BOD又はCOD(mg/L)	0.9	0.8	1.2	0.4	0.4	0.3	0.1	0.4	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0
	SS(mg/L)	2.0	9.0	2.0	0.6	1.0	5.8	10.0	2.8	1.0	2.0	4.0	3.0	10.0
	窒素含有量(mg/L)	6.6	3.8	9.6	6.0	8.0	13.0	8.2	5.8	0.0	5.4	5.6	5.6	13.0
地下水	電気伝導率(上流)	20	18	21	27	37	35	41	40	0	32	34	33	
	電気伝導率(下流)	24	25	25	29	30	25	28	29	0	28	26	27	
	塩化物イオン(上流)	9	9	9	19	9	9	9	9	9	9	37	9	
	塩化物イオン(下流)	102	19	9	19	9	9	9	9	9	19	37	9	

注1) 排水基準等に係る項目(基準省令第1条第2号第14号ハ(2)に規定する項目を除く)、地下水等検査項目について水質測定を実施した場合は、計量証明書添付すること。

○ その他施設の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
悪臭の発散状況	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	
害虫等の発生状況	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	
覆土の状況	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	
ごみの飛散、流出	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	
浸出水の内部貯留	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	
法面、擁壁等の崩壊	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	

注2) その他参考事項がある場合は別紙(様式自由)で報告すること。

毎年6月30日までに、前年度分の状況を報告すること。